水防災意識社会
再構築ビジョン

資料２

「水防災意識社会　再構築ビジョン」に基づく
西北圏域の減災に係る取組方針（案）
【第２期】

令和５年　月　日

西北圏域大規模氾濫時の減災対策協議会

五所川原市、中泊町、鰺ヶ沢町、深浦町、
青森地方気象台、青森県

「水防災意識社会　再構築ビジョン」に基づく　西北圏域の減災に係る取組方針

目　　次

1. はじめに ・・・・・・・・・・・・・・ 1

2. 本協議会の構成員 ・・・・・・・・・・・・・・ 3

3. 西北圏域（県管理河川）の概要 ・・・・・・・・・・・・・・ 4
　（1）地形的特徴等 ・・・・・・・・・・・・・・ 4
　（2）過去の被害状況と河川改修の経緯 ・・・・・・・・・・・・・・ 6
　（3）河川の整備状況と重要水防箇所 ・・・・・・・・・・・・・・ 9

4. 現状の取組状況及び課題 ・・・・・・・・・・・・・・ 11
　（1）情報伝達、避難計画等に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・ 11
　（2）水防に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・ 15
　（3）氾濫水の排水、施設運用等に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・ 18

5. 減災のための目標 ・・・・・・・・・・・・・・ 19
　（1）減災のための目標 ・・・・・・・・・・・・・・ 19
　（2）取組の方向性 ・・・・・・・・・・・・・・ 19

6. 概ね５年で実施する取組 ・・・・・・・・・・・・・・ 20
　（1）円滑かつ迅速な避難のための取組 ・・・・・・・・・・・・・・ 20
　（2）被害軽減のための取組 ・・・・・・・・・・・・・・ 24
　（3）氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組 ・・・・・・・・・・・・・・ 25

7. フォローアップ ・・・・・・・・・・・・・・ 26

（２）過去の被害状況と河川改修の経緯

中村川沿川は、下流部の鰺ヶ沢町市街地を中心に、中村川の氾濫により昭和３３年８月、昭和３６年４月、昭和５０年８月と度重なる洪水被害を受けてきた。

中村川の治水事業は、昭和３３年８月洪水、昭和３６年４月の融雪豪雨出水等の度重なる洪水被害を契機に本格的に始まり、昭和３６年から昭和４１年にかけて市街地がある河口部の６．３km区間が整備された。

その後も、昭和４２年３月、昭和４７年７月、昭和５０年８月、昭和５２年８月、昭和５５年４月と度重なる洪水被害を受け、中流部の改修が行われた。また、鰺ヶ沢町の市街地の拡大に伴い、河口から２．７kmを計画区間として昭和５６年度から再改修に着手し、平成９年度までに鉄道橋上流１．８km区間の暫定改修を終えたものの、融雪出水時等には毎年のように洪水被害が懸念されるなど、治水安全度が依然と低いことから、広域河川改修事業を実施し、平成２年と同規模の洪水に対して浸水被害の解消を図っていた。

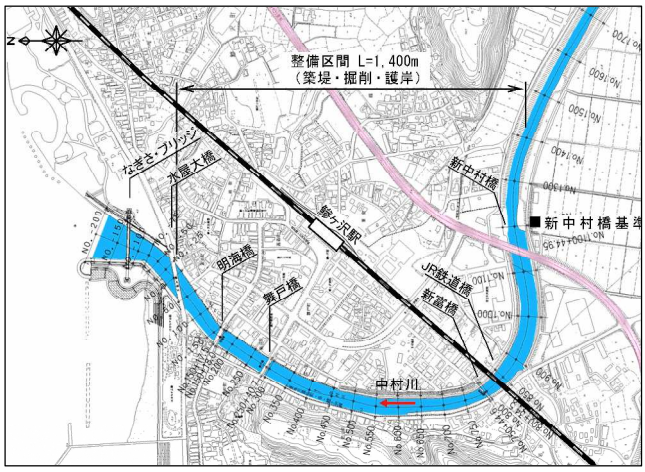

このような中、令和４年８月の洪水により中村川が氾濫し、内水氾濫と相まって、鰺ヶ沢町市街地を中心に甚大な浸水被害が発生した。これによる浸水範囲は約 200ha にも及び、家屋被害は半壊 29 戸を含む床上浸水 305 戸、床下浸水 62 戸にも及んだ。

こうした被害を受け、再度災害防止に向けて、これまで進めてきた河川改修事業のより一層の加速化を図るため、河川激甚災害対策特別緊急事業により、浸水被害の早期軽減を図っている。

＜令和4年8月洪水を踏まえた中村川緊急治水対策＞

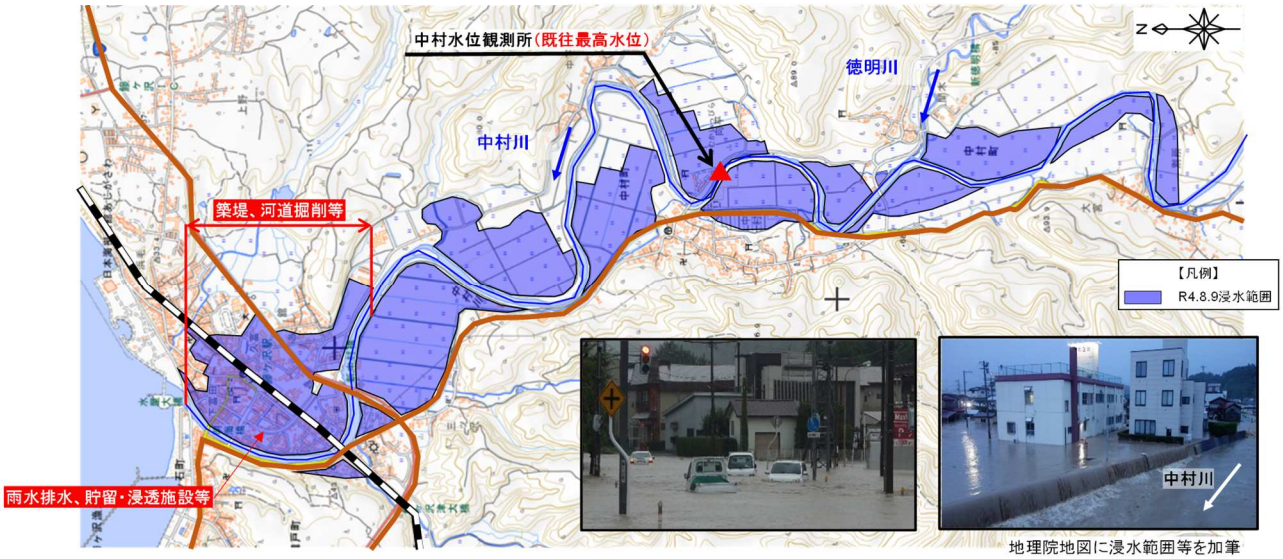

地理院地図に浸水範囲等を加筆